

定例記者会見 市長あいさつ・説明

平成31年2月15日 午後2時45分～
佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「平成31年佐久市議会第1回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、

資料1のとおり、条例案10件、事件案8件、
予算案22件、合計 40件でございます。

時間の制約もございますので、40議案のうち、
条例案1件、事件案2件、予算案2件につきまして、概要
を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

最初に、**資料 1**の 5 ページをご覧ください。

議案第 5 号、「佐久市積立基金条例の一部を改正する条例の制定」は、飼い主のいない猫の増加を抑え、市民の快適な生活環境を保持するため、不妊・去勢手術などを行う「地域猫活動」の支援に充てる財源として、佐久市地域猫活動支援基金を設置し、公布の日から施行しようとするものでございます。

続きまして、事件案について申し上げます。

1 1 ページをご覧ください。

議案第 1 1 号、「新市建設計画の変更」につきましては、法改正により、合併特例事業債の発行期限が延長されたことに伴い、新市建設計画の計画期間を 5 年間延長することについて、市町村の合併の特例に関する法律の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1 2 ページをご覧ください。

議案第 1 2 号、「佐久市辺地総合整備計画の変更」につきましては、法律の規定により、平成 2 7 年度から 5 か年にわたる佐久市辺地総合整備計画の変更につきまして議会の

議決を求めるものでございます。変更の内容は、内山地区の「黒田・大月辺地」における事業の計画に内山牧場キャンプ場の施設の整備を、また、臼田地区の「湯原新田・十二新田辺地」における計画に臼田総合運動公園の整備をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、予算（案）について申し上げます。

資料1の別冊1

1ページをご覧ください。

議案第19号、平成30年度一般会計補正予算（第9号）（案）は、歳入歳出予算の総額から15億5,303万1千円を減額し、総額を449億4,575万6千円にしようとするものでございます。

主な補正内容ですが、

歳入では、調定見込額の増額による市税の補正のほか、事業実施に伴う国庫支出金、県支出金及び地方債の補正などがございます。

歳出では、事業費の確定または、確定見込みによる事業費の補正、および基金利子の積立などがございます。

また、歳入歳出の状況から基金繰入金の補正を行っています。

さらに今回は、主に建設事業関係で、年度内の完了が困難と見込まれる事業について、繰越の承認をお願いするものでございます。

また、7ページから10ページの

第2表・繰越明許費補正、第3表・債務負担行為補正、

第4表・地方債補正、

11ページから12ページの特別会計補正予算（案）につきましては、説明を省略させていただきます。

補正予算については以上でございます。

次に、平成31年度（2019年度）当初予算（案）につきまして、お手元に配布してございます **資料2** 「当初予算（案）の概要」によりまして説明をさせていただきます。

まず、「予算編成の基本的な考え方」につきまして申し上げます。

1 ページをご覧ください。

平成31年度（2019年度）当初予算（案）は、第二次佐久市総合計画が目指す将来都市像、「快適健康都市 佐久」の実現に向け、戦略的に取り組む「7項目」を政策分野に位置付けて編成しております。

また、「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えることから、目標達成に向けた事業の着実な推進と、人口減少克服に向けた取り組み及び将来の自主財源の確保につながる事業について、重点的に予算を配分するメリハリのある予算編成を行ったところであります。

2 ページをご覧ください。

「当初予算（案）の規模」であります。一般会計の当初予算

(案)総額は、468億円で、前年度当初予算との比較では、額で15億円、率で3.3%の増となりました。

特別会計【11会計】の予算(案)総額は、369億1,508万3千円で、前年度当初予算比、額で12億2,140万円、率で3.4%の増となりました。

3ページをご覧ください。

当初予算(案)の特色について、3点申し上げます。

まず、1点目ではありますが、

「合併特例措置の段階的縮小から終了を見据えた取組」であります。

合併による普通交付税の特例措置が、平成28年度から段階的に縮小され、2020年度をもって終了となります。

こうした状況を見据え、确实かつ有利な特定財源の確保を図るとともに、人口減少に歯止めをかけ、佐久市発展の基礎となる大型都市基盤整備事業を着実に進めてまいります。

4ページをご覧ください。

2点目といたしまして、

「総合計画における主要事業の取組」であります。

これは、総合計画において、7項目の政策分野に位置づけた、各分野の主要となる事業であり、「快適健康都市 佐久」の実現に向けて取り組む具体的な事業でございます。

7ページをご覧ください。

3点目といたしまして、

「まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業」であります。

これは、佐久市における「まち・ひと・しごと」の創生と、これらの好循環を目的とした事業について、再掲してお示したものでございます。

以上、当初予算(案)における特色を3点申し上げました。

次に、14ページをご覧ください。

平成31年度(2019年度)当初予算における主要事業につきまして、新規と拡充事業を中心に、総合計画7項目の政策分野に沿いまして、その概要を申し上げます。

項目1の「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」であります。

5番「岩村田小学校改築事業」は、事業の最終年度として、グラウンド整備や旧校舎解体工事などを実施してまいります。

15ページをご覧ください。

6番「臼田地区新小学校整備事業」は、実施設計や物件補償を実施してまいります。また、17ページにございますが、同じ敷地内に改築いたします学校給食臼田センターの実設計も同時に進めてまいります。

7番「部活動指導員配置事業」は、市立7中学校へ1名ずつ、部活動指導員を配置するものであります。

11番「野沢会館整備事業」及び12番「東会館整備事業」は、検討委員会の開催や基本設計、地質調査などを実施してまいります。

16ページをご覧ください。

14番「しせきたつおかじょうあと史跡龍岡城跡保存整備・おぎゅうゆずるけんしょうじぎょう大給恒顕彰事業」は、史跡龍岡城跡保存整備に係る委員会の開催や基本計画の策定、また、築城主であり、佐久の先人に選定されているおぎゅうゆずる大給恒氏のけんしょう顕彰委員会を開催するものであります。

18番「東京オリンピック・パラリンピック関連事業」は、世界柔道東京大会におけるエストニア選手団の受入経費や、エストニア選手の応援団編成に係る経費を負担するものであります。

19番「創錬の森整備事業（県立武道館等整備事業）」は、長野県が施工する県立武道館の建設に係る負担金のほか、市が施工する多目的運動場などの整備工事を実施してまいります。

17ページをご覧ください。

21番「臼田総合運動公園整備事業」は、多目的広場等の改修工事を実施してまいります。

18ページをご覧ください。

項目2の「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」
であります。

1番「浅科支所複合施設整備事業」は、浅科支所、浅科会館
および浅科福祉センターを機能集約した複合施設の整備工事
を実施してまいります。

19ページをご覧ください。

11番「佐久平駅南土地区画整理事業」は、実施主体である
組合に対する補助金や公共施設管理者負担金のほか、市が事業
に合わせて整備する幹線道路の設計及び整備工事を実施して
まいります。

20ページをご覧ください。

項目3の「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」で
あります。

7番「望月土づくりセンター整備事業」は、堆肥生産プラン
トである土づくりセンターにつきまして、新年度内での完了に
向け、引き続き、改修工事を進めてまいります。

21ページをご覧ください。

8番「佐久鯉等消費拡大事業」は、佐久鯉の認知促進に係るイベントの開催や、生産性向上のための養魚池の改修費用に対する補助であります。

なお、本事業はガバメントクラウドファンディングによる寄附金を募集し、認知促進に係る経費に充当し、活用してまいります。

22ページをご覧ください。

17番「創業支援・まるっとテレワーク推進事業」は、女性を中心とした創業支援や、総合型テレワーク拠点の整備を実施してまいります。

19番「外国人観光客（インバウンド）誘客推進事業」は、外国人観光客の誘客推進に係る検討委員会の開催や、佐久市版インバウンド誘客推進計画の策定などを実施してまいります。

21番「(仮称)佐久臼田インター工業団地整備事業」は、新工業団地の整備のための実施設計や用地購入を実施してまいります。

23ページをご覧ください。

次に、項目4の「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」
であります。

5番「福祉・介護のつばさ事業」は、外国人介護人材の確保
対策としての、相談窓口の設置や生活支援用パンフレットの
作成、また、支援策や支援体制の検討に係る対策連絡会を開催
するものであります。

7番「老人福祉施設整備補助事業」は、佐久市の第7期介護
保険事業計画に基づく、民間事業者の施設整備に対する補助で
あります。

24ページをご覧ください。

11番の「私立保育所看護師等配置支援事業」は、私立保育
所における医療的ケアが必要な園児のための、看護師の配置等
に対する補助であります。

12番の「保育所施設整備事業」及び13番の「私立保育所
等空調設備整備補助事業」は、公立及び私立保育所並びに私立
幼稚園、全ての保育室への空調設備の整備に係る経費でありま
す。

15番の「子ども未来館管理事業（展示リニューアル事業）」は、子ども未来館の展示物のリニューアルなどを実施してまいります。

25ページをご覧ください。

20番の「産婦健康診査・産後ケア事業」は、産後の心身ケアを目的とした産婦健康診査や相談指導、また、産婦健康診査の県外での受診費用に対する補助であります。

21番の「妊婦歯科健診推進事業」は、妊婦の歯科健診につきまして、利便性向上のため、現行の集団健診から歯科医院での個別健診へ移行するための委託経費であります。

27ページをご覧ください。

項目5の「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」であります。

5番「佐久地域流域水循環計画策定事業」は、水循環基本法に基づき、佐久地域全11市町村と東御市による水循環の総合的かつ、一体的な管理を行うための計画を策定してまいります。

28ページをご覧ください。

11番「佐久総合運動公園整備事業」は、クロスカンントリーコースや第2駐車場の整備工事を実施してまいります。

12番「デザインマンホール設置事業」は、北斗の拳デザインマンホールの設置及びマンホールカードの作成経費であります。

29ページをご覧ください。

項目6の「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」であります。

1番「防災行政無線同報系設備デジタル化整備事業」は、臼田地区などの同報系設備のデジタル化整備工事を実施してまいります。

2番「ブロック塀等撤去支援事業」は、安全性が確認できないブロック塀等の撤去費用などに対する補助であります。

4番「消防団装備拡充事業」は、全消防団員へ配備するヘッドライトの購入経費であります。

30ページからが、最後、項目7の「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」であります。

31ページをご覧ください。

9番「エストニア共和国ホストタウン交流事業」は、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、ホストタウンとしてエストニア共和国との交流を深めるための負担金のほか、国際交流事業等の推進を担当する地域おこし協力隊員の活動経費などであります。

10番「シティプロモーション推進事業」は、市の魅力などのPR活動の推進と効果検証のほか、市民や企業との連携に向けた企画立案などを実施してまいります。

以上、平成31年度(2019年度)の当初予算(案)の概要を申し上げました。

地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、佐久市の更なる発展の礎となる都市基盤整備の着実な進展と、佐久市の卓越性を生かした施策を展開するための予算(案)としております。

今後とも、合併の特例期間終了後も見据え、引き続き健全かつ効率的な財政運営に、努めてまいりたいと考えております。

次に「佐久平交流センターのピアノの更新」および「第2駐車場との連絡歩道橋の開通」について申し上げます。始めに、ピアノの更新についてです。

資料3—1をご覧ください。

佐久平交流センターのグランドピアノにつきましては、機種を「スタインウェイ&サンズ社」のコンサートグランドピアノ「D-274^{に・なな・よん}」と決定し、購入業務を進めて参りましたが、本年3月下旬に納品され、4月1日（月）よりご利用いただける見込みとなりました。

なお、ピアノの利用料金につきまして、県内の他施設における同種のピアノの場合、「午前」「午後」「夜間」それぞれ1区分あたり「5,000円」から「10,000円」という設定が多くなっておりますが、当施設では「営利を目的としない場合」の利用は、各区分とも「3,000円」と、ご利用いただきやすい料金設定といたしました。

また、ピアノの更新を記念したリサイタル等の開催も今後予定しておりますが、詳細につきましては、市広報紙「サクライフ」のほか、市ホームページ等でお知らせいたします。

次に、第2駐車場との連絡歩道橋についてです。

資料3—2をご覧ください。

佐久平交流センターの駐車場につきましては、建物北側を中心とした第1駐車場（72台収容）と、新幹線の高架橋を挟んだ北西側にある第2駐車場（68台収容）で構成されており、第2駐車場から佐久平交流センターへの移動につきましては、道路沿いに大きく迂回していただく必要がありました。

このため、市では今年度、第2駐車場から新幹線の高架橋をくぐり、濁川を渡る連絡歩道橋等の整備を進めてまいりました。

本年3月下旬に開通の予定ですが、この連絡歩道橋の整備により、第2駐車場と佐久平交流センターの移動距離は約200mとなり、これまでの半分以下となりますことから、利便性の向上が図られるものと考えております。

【参考】 整備前の歩行距離：約500m

整備後の歩行距離：約200m

次に資料4をご覧ください。

「ブロック塀等の撤去等費用を補助する制度の創設」について申し上げます。

地震等によるブロック塀等の倒壊から市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、安全性の確認できないブロック塀等の撤去等を行う者に対して補助率2分の1、最大20万円、撤去後に生垣を設置する場合には5万円を加算し交付する制度を創設しこれに係る費用を、平成31年度当初予算に計上しております。

ブロック塀等の構造については、建築基準法において規定されておりますが、確認申請等の手続きが不要なこともあり、現行基準を満足しない塀が数多く存在し、地震による倒壊被害が懸念されております。

倒壊による被害防止のため、通学路などの道路境界のみならず、隣地等、敷地の境界にあるブロック塀等に対しても補助する内容となっており、安全性の確認できないブロック塀等を撤去等していただくよう促してまいります。

次に資料5-1をご覧ください。

「佐久総合運動公園」について申し上げます。

野球場の完成に伴い、佐久総合運動公園を「一流のプレーに触れる機会の充実した、スポーツによる交流人口の創出を図る中核的な施設」として、より専門的に活用するため、民間事業者へ公募を行いましたところ、現在、長野運動公園総合運動場や南長野運動公園なども手掛けますシンコースポーツ株式会社が指定管理候補者として決定したところでございます。

また、野球場完成記念イベントとして、3月21日(木・祝)、24日(日)には、小学生を対象に、三刀流選手権さんとうりゅう(ベースランニング、球速測定、バッティング競争)や野球教室を実施するほか、資料5-2にもありますとおり、4月6日(土)には、イースタン・リーグ公式戦として、読売ジャイアンツ対東北楽天ゴールデンイーグルス戦が行われます。

12時30分試合開始となり、チケットにつきましては、2月25日(月)から佐久市総合体育館ほか各プレイガイド等で発売となります。

是非多くの皆さんに、ご来場いただきたいと願っております。

最後に**資料6**をご覧ください。

3月9日『「佐久市民の日」記念事業のお知らせ』について申し上げます。

3月9日は「佐久市民の日」であり、市民の皆さんが佐久市の魅力を再発見し、ふるさとへの愛情と誇りを持ち、佐久市をさらに盛り上げていくことを考える日です。平成27年4月1日に新市誕生10周年という大きな節目を迎え、それを契機に始まった事業です。

2月14日現在の事業は、協賛事業として、市内の店舗・団体等による特別自主企画51事業、約150店舗が協賛しています。また、佐久市の関連事業として、市が開催するイベント16事業のほか、公共施設の割引や無料開放を21施設で行います。各事業の詳細につきましては、市広報紙サクラライフ3月号「別冊」、市ホームページに掲載しています。

事業につきましては、色々な皆様にご協力をいただいておりますので、報道関係の皆様も、各事業所にお出掛けいただき、是非、取材をお願いいたします。

また、3月8日の市長表彰及び感謝状贈呈式では、これまで規定していた『特別表彰』を『市民特別賞』に改め、市民福祉

の向上に顕著な功績があった者への表彰を新たに設けました。
表彰につきましては改めて、ご通知いたします。

私からの説明は以上です。